

全年次生徒・保護者 各位

東京都立東久留米総合高等学校長

小澤 信敬

防災気象情報の変更に伴う生徒手帳の改定について

向暑の候、皆様にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年 5 月 2 9 日から、気象庁は防災気象情報の運用を変更し、警戒レベルを 4 段階から 5 段階とすることとしました。この変更に伴い、本校の生徒手帳の一部を下記のとおり変更いたしますので、御承知おきください。

1 該当ページ 生徒手帳 p 1 8 ～ 1 9

2 新旧対応表

新	旧
(5) 天候不良・交通機関の運休等における自宅学習・始業延期等の措置 ① 下記対象地域のいずれかに、何らかの危険警報または特別警報、もしくは「暴風」「大雪」のいずれかの警報が発令されている場合は、次のように措置する。 1. 午前 6 時以前に警報が解除された場合 平常授業 2. 午前 8 時 3 0 分までに解除された場合 3 時限目から授業 3. 午前 1 0 時 3 0 分までに解除された場合 5 時限目から授業 4. 午前 1 0 時 3 0 分現在に発令中の場合 終日自宅学習 対象地域：東久留米市、清瀬市、西東京市、東村山市、小平市、小金井市、武蔵野市、練馬区	(5) 天候不良・交通機関の運休等における自宅学習・始業延期等の措置 ① 下記対象地域のいずれかに、何らかの特別警報、もしくは「暴風」「大雪」のいずれかの警報が発令されている場合は、次のように措置する。 1. 午前 6 時以前に警報が解除された場合 平常授業 2. 午前 8 時 3 0 分までに解除された場合 3 時限目から授業 3. 午前 1 0 時 3 0 分までに解除された場合 5 時限目から授業 4. 午前 1 0 時 3 0 分現在に発令中の場合 終日自宅学習 対象地域：東久留米市、清瀬市、西東京市、東村山市、小平市、小金井市、武蔵野市、練馬区

3 その他 御不明点等は下記まで御連絡ください。

問い合わせ先

東京都立東久留米総合高等学校

TEL042-471-2510

全日制 教務部主任 佐々木 啓丞

生活指導部主任 西塚 翔平